

# 平成21年第8回（11月）出雲崎町議会臨時会会議録目次

第1日 11月30日（月曜日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため議場に出席した者の職氏名	2
開会及び開議	3
議事日程の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第73号 町長専決処分について（平成21年度出雲崎町一般会計補正予算（第5号））	3
議案第74号 出雲崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	4
議案第75号 出雲崎町特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について	6
議案第76号 出雲崎町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例制定について	7
議案第77号 平成21年度出雲崎町一般会計補正予算（第6号）について	8
議案第78号 平成21年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について	10
議案第79号 平成21年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について	12
議案第80号 平成21年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	13
閉 会	13
署 名	15

第 1 号

( 11 月 30 日 )

# 平成21年第8回(11月)出雲崎町議会臨時会会議録

## 議事日程(第1号)

平成21年11月30日(月曜日)午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第73号 町長専決処分について(平成21年度出雲崎町一般会計補正予算(第5号))
- 第 4 議案第74号 出雲崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 5 議案第75号 出雲崎町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を  
改  
正する条例制定について
- 第 6 議案第76号 出雲崎町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改  
正  
する条例制定について
- 第 7 議案第77号 平成21年度出雲崎町一般会計補正予算(第6号)について
- 第 8 議案第78号 平成21年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 第 9 議案第79号 平成21年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)につい  
て
- 第10 議案第80号 平成21年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	小林泰三	2番	仙海直樹
3番	田中政孝	4番	諸橋和史
5番	宮下孝幸	6番	山崎信義
7番	三輪正	8番	田中元
9番	中野勝正	10番	中川正弘

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	小林忠敏
教育長	佐藤亨
会計管理者	関川政敏
総務課長	山田正志
町民課長	徳永孝一
保健福祉課長	河野照郎
産業観光課長	加藤和一
建設課長	玉沖馨
教育課長	田中秀和

---

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	佐藤信男
書記	小野塚千春

---

◎開会及び開議の宣告

- 議長（中川正弘） ただいまから平成21年第8回出雲崎町議会臨時会を開会します。  
直ちに本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

---

◎議事日程の報告

- 議長（中川正弘） 本日の日程は、議事日程第1号のとおりであります。
- 

◎会議録署名議員の指名

- 議長（中川正弘） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、9番、中野勝正議員及び1番、小林泰三議員を指名します。

---

◎会期の決定

- 議長（中川正弘） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎議案第73号 町長専決処分について（平成21年度出雲崎町一般会計補正予算（第5号））

- 議長（中川正弘） 日程第3、議案第73号 町長専決処分について（平成21年度出雲崎町一般会計補正予算（第5号））を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

- 町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第73号 一般会計補正予算（第5号）の専決処分につきましては、11月8日に行いました「ジェロさん紅白出場必勝祈願 町民総決起集会」の実施に係る関係経費を平成21年10月30日付で専決処分を行ったものであります。

歳出7款商工費に計上し、歳入20款繰越金を追加計上いたしました。

これによりまして、歳入歳出にそれぞれ補正額223万2,000円を追加し、予算総額を35億3,991万8,000円とするものであります。

また、11月23日にNHKから第60回紅白歌合戦の出場歌手の発表がありました。見事ジェロさんにおかれましては2年連続2回目の出場が決定しております。ご支援ありがとうございました。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中川正弘） 補足説明がありましたらこれを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志） ただいまの町長の説明のとおりでございますが、若干の補足をさせていただきますと、歳出につきましては7款商工費に計上したとおりでございます。歳入につきましては、町長の説明のとおり繰越金で財源調整をいたしました。20年度決算からの実質収支が1億5,140万6,000円でございますので、補正後につきましては繰越金の調整というふうなことで、現在6,073万5,000円の繰越金の留保というふうなことになってございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第73号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第73号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第73号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第73号は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、議案第73号は原案のとおり承認されました。

---

◎議案第74号 出雲崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（中川正弘） 日程第4、議案第74号 出雲崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第74号につきましてご説明申し上げます。

人事院は、本年の民間との給与、ボーナス調査の結果に基づきまして、8月11日に国家公務員の月例給0.22%、期末・勤勉手当0.35カ月の引き下げ、住居手当の廃止などの勧告をしております。

また、新潟県人事委員会も同様の調査を行い、人事院と同様に一般職の月例給、期末・勤勉手当の引き下げなどを勧告しております。

本町におきましても、国、県の取り扱いに準じ、一般職の給料表の引き下げ改定、期末・勤勉手当の支給月数の引き下げ、住居手当を廃止するものであります。それぞれ12月分の支給から適用されることとなります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中川正弘） 補足説明がありましたらこれを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志） ただいまの町長の説明のとおりでございますが、若干の補足説明をさせていただきます。

議会資料を用意してございますので、資料の1ページをご覧いただきたいと思います。1の背景につきましては、町長の説明のとおりでございます。

2の一般職の改正内容につきましては、①の若年層を除く部分の平均改定率マイナス0.2%の給料表の改正であります。②は住居手当の廃止、③は期末・勤勉手当の0.35カ月分の引き下げでございます。春の期末・勤勉手当の支給におきまして、0.2カ月分凍結というふうなことで未支給となっておりましたが、これは今回の0.35に含まれるというふうなことでございまして、実質この12月の支給は昨年に比しまして0.15引き下げられるというふうなこととなります。最終的には12月の支給については、2.325カ月が2.175カ月というふうなことになるかなというふうなことでございます。実施時期、12月1日が基準日というふうなことで、12月1日の前というふうなことでございます。また、6月分の期末・勤勉手当の正規な改正につきましては、来年の6月分というふうなこととなりますので、4月1日というふうな施行日になっていくというふうなこととなります。また、これに関連いたしまして、給料月額につきましては本年の4月分からの影響額を減額調整というようなことにさせていただくというふうなことでございます。

以上、補足いたしましたので、よろしく願いいたします。

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第74号は、会議規則第39条第3項の規定によ

り委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第74号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第74号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第74号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第75号 出雲崎町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（中川正弘） 日程第5、議案第75号 出雲崎町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第75号につきましてご説明申し上げます。

今ほどの議案第74号でご説明いたしましたとおり、本年の人事院の勧告に基づくものでありまして、人事院は一般職の国家公務員の給与、期末・勤勉手当の引き下げ等とともに、内閣総理大臣などの指定職の月例給0.3%、期末手当0.25カ月分の引き下げの勧告をしております。

本町におきましても常勤特別職の月例給、期末手当の引き下げを行うものでありまして、12月分支給から適用されることとなります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中川正弘） 補足説明がありましたらこれを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志） 若干の補足をさせていただきますと、議会資料、先ほどの1ページの3に特別職の給料月額、期末手当引き下げ額を掲載してございます。

国の改定率0.3%と同様に計算してございます。ただし、1,000円未満の調整を行っております。端数調整をいたしまして、三役につきましては2,000円、2,000円、1,000円というふうな減額になる

というふうなことでございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第75号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思ひます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第75号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第75号を採決します。

この採決は起立によって行ひます。

議案第75号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

〔起立全員〕

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第76号 出雲崎町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（中川正弘） 日程第6、議案第76号 出雲崎町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第76号につきましてご説明申し上げます。

本条例改正につきましても、前の議案第75号の町長、副町長の常勤特別職の月例給、期末手当の引き下げと同様に教育長の月例給、期末手当の引き下げを行うものでありまして、12月分の支給から適用されることとなります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中川正弘） 補足説明がありましたらこれを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志） 議案第75号の特別職の補足内容と同様のものがございます。3番の教育長

分の引き下げ内容をご覧いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第76号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思ひます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第76号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第76号を採決します。

この採決は起立によって行ひます。

議案第76号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

〔起立全員〕

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第77号 平成21年度出雲崎町一般会計補正予算（第6号）について

○議長（中川正弘） 日程第7、議案第77号 平成21年度出雲崎町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第77号、一般会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

このたびの補正予算につきましては、議案第74号、第75号、第76号でご説明いたしました人事院勧告に基づく特別職、一般職の給与、手当関係の改正を歳出の各款に計上いたしました。

また、4款衛生費、2項予防費におきましては、新型インフルエンザワクチン接種助成費を計上いたしました。優先接種対象者のうち、低所得者については全額、その他については接種1回につき1,500円の助成を行うものであります。

歳入につきましては、新型インフルエンザワクチン接種助成の低所得者分に係る県支出金の追加、

また歳出全体の減額補正の財源調整といたしまして、財政調整基金繰入金の減額を計上いたしました。

これによりまして、歳入歳出からそれぞれ補正額358万2,000円を減額し、予算総額を35億3,633万6,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中川正弘） 補足説明がありましたらこれを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志） それでは、補足をさせていただきます。

ただいま町長の説明のとおり、今回の補正につきましては給与改定、また制度改正による部分の減額を各款に計上してございます。若干の昇給等に伴うものもございますが、全体的には減額というふうなものでございます。したがって、各款ごとの説明は省略をさせていただきたいと思っております。

237ページ、4款衛生費、2目の予防費をお願いいたします。扶助費の新型インフルエンザワクチン接種の助成につきまして、町長が説明されたとおりでございますが、事前に議会のほうにご説明、一度してございますが、優先接種対象者の方で低所得者の方というふうなことで、生活保護世帯、また町民税非課税世帯の方につきましては全額助成となります。また、この全額助成分の歳入におきましては、低所得者分といたしまして国と県合わせて4分の3が歳入で受け入れと、また残りの4分の1については特別交付税で措置されるというふうなことで、最終的には低所得者分は全額措置をされることとなります。

また、県におきましては1歳から小学校6年生の2回目の接種に限り1割を助成するというふうなことで決めているようでございますが、これは12月県会に盛り込まれるというふうなことで聞いております。

それと最後、245ページ以降は給与費の明細になります。今回の引き下げによる影響額でございますが、特別職で41万1,000円の減額、一般職で871万9,000円の減額というふうなことで、給与全体のほうの影響が出るというふうなことでございます。

以上、よろしく願いをいたします。

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

9番、中野議員。

○9番（中野勝正） 今、なかなかいいことだと思うんですが、一般の皆さんで接種される方もいらっしゃると思うんですが、そういう方というのはどのような対応をされているようになるんでしょうか。お聞きします。

○議長（中川正弘） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（河野照郎） ご承知のとおり新型インフルエンザのワクチンにつきましては、現在

国のほうで生産量に限りがあることから、今後輸入等のワクチンも含めて接種を広げていくという形で厚生労働省で検討を進めているところでございます。

現在国のほうのワクチンの総供給量といたしましては、あくまで感染した場合重篤になる方を想定した形で、優先接種対象者のみに接種する量を全国的に供給するというふうな方針になってございます。その回数等につきましてもいろいろ変更されておりました、また今後変更があることも想定されておりますが、とりあえず優先接種対象者について全員接種した後に、その他一般の方についてのワクチン接種について国のほうで指針を出すという形になっておりました、現在一般の方等の接種状況につきましてはまだ検討する段階には入っておりません。

以上でございます。

○議長（中川正弘） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第77号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第77号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第77号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第77号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第78号 平成21年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）  
について

○議長（中川正弘） 日程第8、議案第78号 平成21年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第78号につきましてご説明申し上げます。

このたびの補正予算は、4月の人事異動による人件費の減額と、先ほどの議案第74号、町職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、一般会計補正予算と同様に関連人件費を減額計上いたしました。

歳入歳出からそれぞれ補正額71万6,000円を減額し、予算総額を1億2,778万4,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中川正弘） 補足説明がありましたらこれを許します。

建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） 補足説明させていただきます。

今ほどの町長の説明のとおりでございますが、人件費が減額となりました理由の1点目の人事異動によるものにつきましては、4月に昨年までの職員にかわりまして新卒の職員が配置になりましたので、この後の補正予算の際に補正をさせていただくものとしておりましたけれども、これまでこの人件費案件以外の補正案件が簡易水道会計ではございませんでしたので、見合わせていたものでございます。

また、この減額の内訳といたしましては、人事異動によるものが64万円7,000円、条例の一部改正によるものが6万9,000円となっております。

また、歳入に係る減額につきましては、同額を水道使用料から減額いたしております。

また、201ページ以降に補正予算給与明細書がございますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第78号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第78号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第78号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第78号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第79号 平成21年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（中川正弘） 日程第9、議案第79号 平成21年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第79号につきましてご説明申し上げます。

このたびの補正予算は、今ほどの議案第78号の簡水特会の補正と同様に関連人件費を減額計上いたしました。

歳入歳出からそれぞれ補正額28万4,000円を減額し、予算総額を1億7,981万6,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第79号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第79号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第79号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第79号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第80号 平成21年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第2号）  
について

○議長（中川正弘） 日程第10、議案第80号 平成21年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第80号につきましてご説明申し上げます。

このたびの補正予算は、前3議案と同様に職員給与改定に伴い、関連人件費を減額計上したものであります。

歳入歳出からそれぞれ補正額14万9,000円を減額し、予算総額を3億1,265万1,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第80号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第80号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第80号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第80号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

---

◎閉会の宣告

○議長（中川正弘） 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成21年第8回出雲崎町議会臨時会を閉会します。

（午前 9時56分）

上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

出雲崎町議会議長      中   川   正   弘

署名議員      中   野   勝   正

署名議員      小   林   泰   三